

【技能実習計画の認定の取消しの内容】

1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者

- (1) 実習実施者名：有限会社イワオカ被服
- (2) 代表者職氏名：代表取締役 岩岡 秀明
- (3) 所在地：広島県福山市加茂町字栗根 1 0 2 1 番地の 2

2 認定の取消しを行った計画の認定番号（6件）

平成 3 0 年 6 月 1 2 日認定「認 1809003998」「認 1809003999」「認 1809004000」  
7 月 1 9 日認定「認 1809004001」「認 1809004002」「認 1809004003」

3 処分等内容

技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、令和 2 年 12 月 18 日をもって技能実習計画の認定を取り消すこと。

4 処分等理由

認定計画に従って賃金を支払っていなかったことから、技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号に規定する認定の取消事由に該当するため。